

事務事業評価

平成 24 年度

担当グループ 農林水産グループ

基本事項	事務事業名	農地・水保全管理支払交付金事業(負担金)				整理番号	1404	
	根拠法令等	食料・農業・農村基本法			実施を義務付ける規定	○あり ●なし		
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第3章 豊かな自然と暮らしを守る	予算科目	6 款 1 項 5 目	○継続 ●新規			
事業の目的・実施状況等	事業の背景(課題、市民の要望等)	近年の農地や農業用水等の施設は、菓落の過疎化、高齢化、湿性化等の進行に伴う集落機能の低下により、その保全管理が困難となってきた。 また、農村の自然環境や景観の保全、形成など環境保全に対する国民の関心が高い状況を踏まえ、地域における農地・水・環境の良好な保全とその質的向上を図るため、地域ぐるみでの共同活動や農業者の先進的な営農活動に対し、総合的に支援する目的で平成19年度から23年度までの5ヶ年、当対策が実施された。 今回、更なる継続事業として平成24年度から5ヶ年、実施されることになった。				計画期間	始期 平成 24 年から 終期 平成 28 年まで	
	事業の対象及び目的(誰に、何を、どのような状態にしたいのか)	農振地域内において、一定水準以上の営農活動及び環境保全に関する啓発、普及活動を行うことを定めた協定を締結した活動組織に対し交付金を交付する。 協定に定めた共同活動や向上活動を行うことにより、地域の営農活動の活性化及び地域が一体となり環境を保全する。 ○活動組織数 H19～23 : 24組織(共同活動のみ) H24～28 : 12組織(内、残存年のみの4組織を含む)						
	目的達成のための手段・方法	島原地域協議会、市、県、土改連等の関係機関が連携し、活動組織が行う共同活動や向上活動に対し支援を行う。						
	成果指標(意図する状態の達成度を図るものさし)	名称等(内容)		単位	22年度	23年度	24年度	
		近年低下している農地や農業用水等の施設の保全管理のため、農道及び水路の草刈り、土砂上げ、改良、補修等を行うことにより、農村の自然環境や景観の保全、形成など、地域における農地・水・環境の良好な保全とその質的向上が図られた。		目標 実績 達成率	%			
	活動指標(意図する状態達成のために実施する活動等)	①農道及び水路の草刈り、土砂上げ等の維持管理(共同活動) H19～23:24組織の活動面積約889ha H24～25:12組織の活動面積約618ha H26～28: 8組織の活動面積約530ha		目標 実績	ha	889	889	618
		②農道及び水路の改良、補修等による長寿命化(向上活動) H23～28:3組織の活動面積約337ha		目標 実績	ha	—	337	337
事業費等の推移	区分	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			実績値	実績値	実績値	実績値	予算	計画
	①直接事業費(千円)		5,882	6,019	6,885	6,885	11,134	5,752
	財源内訳	国県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	5,882	6,019	6,885	6,885	11,134	5,752
②従事職員給与費 b1×b2		2,217	1,647	1,649	2,243	2,547	0	
従事職員数(人) b1		0.31	0.23	0.23	0.31	0.35	0.23	
職員平均人件費 b2		7,153	7,162	7,168	7,236	7,277		
事業費合計 ① + ②		8,099	7,666	8,534	9,128	13,681	5,752	

【1次評価】

◎事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
目的妥当性	①住民ニーズの変化等により事業の必要性や役割は変わっていないか	A=変わっていない B=一部変わった C=変わった 農村の環境保全に対する関心が高い状況を踏まえ、地域における農地・水・環境の良好な保全とその質的向上を図る必要がある。	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に任せることはできないか	A=可能でない B=一部は可能 C=可能である 町内会・自治会・地域住民・改良区等がメンバーとなり、認可された組織に対する国費、県費、市費による補助事業のため不可。	A
	③対象等は事業目的に見合っているか、拡大や狭小む必要はないか、見直しによる費用対効果の向上が図られないか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 協定を締結し認可された区域での活動のため、年度末の実績報告書提出により内容を確認している。	A
有効性	④事業の実施により初期の目的や目標がどの程度達成されているか	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 実績報告書により、毎年、認可された事業計画(農道及び水路の維持管理等)のとおり事業が実施されているか、確認している。	A
	⑤成果の状況を踏まえ、手段等を工夫したり事業内容を見直すことで、成果をさらに向上させる余地はありませんか	A=十分成果が得られている B=検討の余地あり C=見直しが必要 認可された事業計画(農道及び水路の維持管理等)のため、見直しの余地はない。	A
効率性	⑥活動量や成果を下げずにコストを削減できないか、投入された資源量に見合う結果が得られているか、改善の余地はありませんか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 認可された事業計画(農道及び水路の維持管理等)のとおり事業が実施されており、改善の余地はない。	A
	⑦事業の効率性を上げるため、他の事業との統合や事務の省力化など見直す余地はありませんか	A=見直す余地はない B=統合等、検討の余地あり C=見直しが必要 国に認可された組織への補助事業のため、他事業との統合等は不可。	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 各組織で、事業計画どおり事業を行っている。	A
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されていますか。全体コストから見て受益者の負担割合は適切か、使用料等の見直しの余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 組織が締結した協定、事業計画により、偏りなく適切に処理されている。	A
⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たにに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要			
			判定評点平均 A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算 3.00

◎総合評価

評価結果	● A 継続実施(特段の見直しは行わない)	判断理由 本市でも平成19年度から「耕作放棄地解消5ヶ年計画実践事業計画」を策定し、21年度には5.5haの解消を目標としてきた。この制度により継続する12活動組織は、市内の4Hクラブなどと「耕作放棄地復旧活動支援隊」の位置付けで活動しているとともに、地域が一体となって農地・水・環境の良好な保全とその質的向上を図るために活動を行っている。
	B 改善・見直しを行う	
	○ B1 事業規模の拡充	
	○ B2 事業規模の縮小	
	○ B3 事業内容の改善・見直し	
○ B4 その他の見直し		
○ C 休止(隔年実施などへの変更)		
○ D 廃止(終期の設定等を含む)		
今後の課題及び改善策、見直しの状況	(実施上の課題等) この交付金事業は、平成19年度から23年度までの事業であったが、更に平成24年度から28年度まで継続され、継続する12活動組織に7.5割の支援交付金が交付されるが、残存年をみの3組織が段階的に減り、平成26年度以降は9組織になる予定。 また、平成23年度から28年度まで継続して、施設の長寿命化ため向上活動を行う活動組織が3組織ある。(H24年度予算:継続地区24組織、新規地区1組織の予定で計上、H25年度以降減額予定。)	
総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載ください。本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。		

【2次評価】

総合判定	A 継続実施(特段の見直しは行わない)
備考	近年の集落の過疎化や高齢化に伴う集落機能の低下により、農用施設の管理も難しい状況となっていることから、今後も継続して本制度を活用した長寿命化に向けた活動を行うことが望まれる。

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況		
① <input type="checkbox"/> 事業費削減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの削減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	(千円)